

【地域自立支援協議会 障害福祉サービス従事者研修 in しらい】

- ・ヤングケアラーから考える家族支援 ～気づく、つなげる、誰でもできる 支援の一步～
- ・令和 7 年 2 月 12 日(水)13 時～15 時
- ・白井市役所 災害対策室 2.3
- ・参加者 24 名
- ・司会 高木委員
- ・受付 飯ヶ谷委員

【開会あいさつ】 白井市地域自立支援協議会副会長 鈴木氏

【講演】

東京都立大学 人間社会学科社会福祉学教室 准教授 長沼 葉月氏

○講演資料に沿って講演。

- ・ヤングケアラーの負担に「ケアそのものの負担」の他「他者と共有しづらい故の孤立感」「自身の権利が保障されていない(ケアされない)苦しさ」がある。
- ・ニーズに基づくアプローチと、人権に基づくアプローチの比較。客観的なニーズを満たそうとする支援が現状では多い。支援者がニーズを満たそうと急ぐと親や子どもが傷つく可能性がある。また、ニーズが充足されたら継続的に関与する口実を失う。人権保障は、子どもや親の人権が保障されるように声掛けをして見守っていく。
- ・人権保障とは。親ができなければ、そのニーズを充足させるのではなく、親ができるようになるように関わる。親側にも健康に生きる権利や身体的自由もある。子どもには、家族をケアしない権利もあれば、逆にケアをする権利もある。自分がケアをされる権利もあれば、ケアをされない権利もある。
- ・まずは気づき声をかける。日常のちょっとしたことを、子どもがその人になら話せるという人を作る。誰がなっても良い。共感や、伴走が大事。
- ・質疑

【アンケート】

- ・「「気づかれにくいケア」について、共感してくれる人がいるだけでも支えられることがわかった。」「ヤングケアラーをネグレクトの視点でうごいてしまいがちだったが「ケアする権利」もあることを丁寧にアセスメントしたいと思った。」等の概ね好評の感想がみられた。
- ・今後の協議会で行ってほしい研修テーマ。「両親の高齢化やきょうだい関係、暮らしの中の孤立」など。